

茶増産に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年三月十九日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年参月廿貳日

茶増産に関する質問主意書

一、農地をつぶさず茶の増産により輸出増大に政府は努力すべきであるが、政府の処見を問う。

二、農家の多くは植木により塀を作つてゐるが全國で何千町歩にも当る、この植木塀を茶樹塀に変えれば、農地をつぶさず茶の大増産が出来る、幾百万貫の緑茶が大増産出来る、現在、日本の茶製産額を数倍化することが出来ると信ずるが、政府はこの対策がありや処見を問う。

三、茶樹(苗木)を政府は農民に大量に配給する計画があれば、その数量、値段を発表せられたい。

右質問に対し速かなる御答弁を要求する。